

別記 第2号様式

建物等の概要

所 在	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷82番地5	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷82番地5
家 屋 番 号	82番5	82番5の2
種 類	共同住宅	共同住宅
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積	1階 381.36㎡ 2階 381.36㎡ 3階 381.36㎡ 4階 381.36㎡ 延床面積 1525.44㎡	1階 343.44㎡ 2階 343.44㎡ 3階 343.44㎡ 延床面積 1030.32㎡
築 時 期	昭和58年2月18日	平成5年3月23日
間 取 り	1戸の部屋数 和室6帖(2)、和室4.5帖、DK、洗面、浴室、便所、玄関、押入(3)、物入、バルコニー(2) 1階から4階まで同型 1フロア6戸型式 全24戸	1戸の部屋数 和室6帖(2)、和室4.5帖、DK、洗面、浴室、便所、玄関、押入(3)、物入、バルコニー(2) 1階から3階まで同型 1フロア6戸型式 全18戸
附 属 建 物	なし	種類 機械室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 9.56㎡

その他の 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、主たる建物2棟、附属建物、受水槽、外周の擁壁・障壁、自転車置場(2)、児童公園等の工作物及び建物に付帯する諸設備等付きの物件である。さらに、同所82番地9に82番5の建物と同時期に建築された地下式防火水槽(鉄筋コンクリート造7.5m×3.5m×最深約4.4m)付きである。なお、82番5の建物建築当初に設置されていたポンプ室、受水槽、受水槽機械室、自転車置場等は82番5の2の建物新築時に解体撤去されている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等の竣工図によると、建物等のための基礎杭を次の通り設置している。 家屋番号82番5 PCパイプ φ=350 L=13M 2本、L=14M 113本 家屋番号82番5の2 PHCパイプ φ=400 L=14M 71本</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等の竣工図によると、外壁や庇・バルコニーの下面及び階段室の壁の仕上材としてアクリルリシン吹付を使用しているが、アスベスト含有調査は未実施である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等について厳密な調査を実施したわけではないため、上記以外のアスベスト含有建材等の使用についても否定できない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCBについては、令和5年度資産経営課現地調査により、使用していないことを確認した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件については、耐震診断は実施していない。</li> <li>・本物件内には、浴槽及びカーテンが多数残置されている他、照明器具も散見される。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築より長期間が経過し、また、主たる建物2棟がそれぞれ平成28年3月末及び4月末を持って使用を廃止されているため、建物や諸設備の劣化が進んでいる。一部内装を更新している部屋もあるが、使用する場合は大規模な修繕等が必要と思われる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体撤去をする場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の備品も買受人の負担で適切に処理すること。特に特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく適切な処理を行うこと。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行うこと。</li> </ul>